

## 令和5年度第1回 旧西尾家住宅修理専門会議 議事録（概要）

1 日 時 令和5年4月26日（水）午前10時から午前11時30分

2 場 所 吹田市教育委員会 教育委員室

3 出席者 （委員）足立、日向、藤田  
（設計監理者）建築研究協会 野々部、辻  
（工事施工者）中島工務店 川里  
（大阪府）文化財保護課 神谷、萩原  
（吹田市）文化財保護課 葉山、坂原、立岡

### 4 議 題

「重文 旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）」について

- ・工事進捗状況報告
- ・令和5年度工事概要説明
- ・主屋の構造補強工事方法確認

### 5 議事内容

吹田市より挨拶、出席者及び傍聴希望者（0名）の報告の後、議事。

#### （1）議事に先立ち

委 員：工事は順調に進んでいるようだが構造補強の検討に積み残しの課題がある。近代の日本座敷というのは非常に開放的で気持ちいい空間だが、構造補強と意匠との間でバッティングすることが多い。旧西尾家もその典型例。今日は結論を出すのではなく、皆さんの意見をいただきたい。

#### （2）工事進捗状況報告

建築研究協会より、令和4年12月以降に実施した工事概要説明。（資料1）

[質疑応答]

○米蔵について

委 員：当初は米蔵として使用していなかったように思われる。

委 員：すぐ近くに便所跡が出てきたということだが米蔵とバッティングするのでは。

委 員：米に臭いがつくというのは一番嫌なこと。便所を壊してから米蔵に転用したと考えると納得できる。束の建て方もぞんざいである。

建研協：床は後の改修であるのは確かだ。外部に便所跡のあるスパンだけ砂が入っておらず、また他のスパンでは、壁内部において、漆喰で砂に蓋をしていたが、それもなかった。便所があるからそこだけ砂を入れなかったのか。

委 員：そこだけ砂がこぼれたのではないか。砂はどこまで入っていたのか。

建研協：壁の上半分と下半分で壁板の仕様が切り替わっていて（下半分が和釘で留めているのに対し、上半分は洋釘留め）、砂はその境目まで詰められていた。洋釘で打った部分は壁表面の仕上げも異なっていたので、当初、上半分は板が張られていなかったと考えている。

委 員：塗籠の扉は復旧するのか。

建研協：修理後に展示室として使用するのであれば、このような建具が必要なのではないか。

○主屋の床について

委 員：主屋の薄縁床の裏面に書かれた「古川元次郎」は主屋を建てた大工。主屋の建築は明治 28 年なので、明治 30 年ということは薄縁（板）自体も変わっていると考えていいのか。

建研協：明治 29 年に床上浸水をしたと十一代の「永代記録」にあるので、畳も含めて取り換えられた可能性があるのではないか。

○外扉について

委 員：北東納屋の扉になっていた部分の金物は、元は肘壺金物が用いられていたのではないだろうか。

建研協：肘壺の痕跡は別のところで出ているが、ここは今のところない。蝶番が 3 つ付いている。蝶番の下に痕跡がある可能性はある。

委 員：印象だけだと江戸時代終わりか明治初め頃に見える。よく調べてみてほしい。

○台所について

委 員：ステンレス流し台はこのまま元に戻すか悩ましい。武田五一に關係する雑誌で、非常に雰囲気よく似た流し台の写真が出てきていた。あのような感じで整備することは可能かと思う。急がないのでまた議論ができれば。壁のタイルは、昔は頻繁に使っていたものだが現在もう作られておらず、なくなると代わりがない。きれいに外せそうか。

建研協：食器棚の後ろになっていた部分はすでに浮いていて結構外れている。女中部屋のところは取れないので、養生してそのままジャッキアップしようと考えている。

委 員：圧力がかかった途端ひびが入る。

建研協：業者ともう少し相談して決めたい。

委 員：電気配線はどうするか。一旦撤去して形だけ残すという案も出ているが、形だけ残す意味があるのかどうか。吹田市で電気の配給が始まった明治の終わり頃にいち早く電化していると思われるが、竣工したときにはなかった後補のものである。

建研協：後付けだが、目立たないように十一代がよく考えて設計されている。

委 員：展示として、見ると面白いかもしれない。

委 員：西尾家の電化はかなり早くに行われている。武田五一は生活における住宅の問題点の解決も提示する人物だったので、彼のアドバイスだった可能性もある。また十二代が東京帝国大学出身なので、そうした知識を持ち帰った可能性もあるだろう。

○主屋 2 階の腰張りについて

委 員：腰張りの反故紙はいくつか出ているようだが、どのようなものか。

建研協：2 階の腰張りの反故紙は使ってない借用証文を裏返しにして貼っている。

委 員：西尾家が使っていたものか、売買で使っていたものか。

建研協：西尾家のものだが、使っていないもの。層にはなっていない。今わかっているのは 2 種類ぐらい。手書きか版木なのか印刷なのかはよくわからない。

○発掘の報告書について

委 員：発掘調査の報告書は簡易なものでいいのでいづれ出してもらいたい。

(3) 令和 5 年度工事概要説明

建築研究協会より、令和 5 年度工事概要説明。(資料 2～5)

[質疑応答]

○専門会議の実施予定について

委員：修理専門会議の開催予定も工程表の中に入れてもらいたい。

○主屋、米蔵のジャッキアップについて

委員：ジャッキアップするときに計量部屋の煉瓦の養生はできるのか。台所の配管は？

建研協：床の煉瓦はすでに解体した。配管が多数ある範囲では、下部に板を入れて、建物と一緒にジャッキアップし、復旧の際、外見だけでも配管を繋ぐことができないか、施工業者と協議している。

委員：ジャッキアップの際は、柱へは足固めにボルトを入れるのか。

中島工：ボルト等は使用せず、柱の表裏に鋼材を通して挟み込み、摩擦力で保持する。

委員：均一に上げていくのはかなり難しい。柱の下なのでボルトを入れてもいいと思う。安全の方を大事に。少しでもずれると壁が散り離れてしまう。

建研協：状況を見て必要であれば検討する。

委員：ジャッキアップが始まるのはいつか。

建研協：主屋は令和6年度で、米蔵は令和5年度。

委員：計量部屋も含めて全部を一緒にやるのか。どのようなジャッキを使うのか。

中島工：すべてのジャッキに均一に油量を送れる制御装置を用いる。すべてを機械で制御する工法ではなく、人力で調整しながら少しずつ順番にあげていく。

委員：この修理の肝になる工事なので、きちんと仕様書やデータを出してほしい。

中島工：施工計画書と要領を作成して提出する。

○鴨川石について

委員：鴨川石とは一般名称か。那智黒とは別か。

建研協：登録名勝庭園のリストにそのように書いていたので倣っている。鴨川で本当に産出したものかどうかは不明である。

委員：鴨川石は京都ではよく使われている仕様である。

委員：仙洞御料という意識があったかもしれない。鴨川石は正式な名称ではなく俗称ではないか。

建研協：庭園の専門の先生に今度うかがってみる。

(4) 主屋の構造補強工事方法について（資料6～8）

建研協：縁座敷の鉄骨がよくないということで、縁座敷と仏間のどちらをとるのかという話があった。建物のためにはどこかを犠牲にしなければならない。仏間は写真から当時の設えがわかり、部材も戻ってきているため復元できる状態になっている。縁座敷の入口の板戸も吹田市で保管している。

委員：資料8の案は、色んな案を検討してほしいということで一例を示したものの。どちらも一長一短だ。資料7の案の方が構造的に安定しているが、鉄骨フレームが縁座敷に出てくるとするのは異様な感じがする。もう少しブラッシュアップできないか。壁補強を適切にできれば、鉄骨がもう少し減るのではないかと思う。例えば兵庫県三田市の九鬼邸ではフラットブレースを壁の中に入れた。そういうものは検討したのか。

建研協：色々と検討はした。資料7の案でも、フラットブレースではないが床の間の裏の壁などは構造補強をする予定。縁側は壁がないため耐震建具の使用も検討したが、過去の会議で検討した結果、鉄骨フレームでやることになっていたと思う。

委員：壁補強や足下補強、天井補強などでもう少し鉄骨フレームが減らないか。資料7の案だと単なる鉄骨構造になってしまい、違和感が大きい。事例として何か参考となるものはないか。資料8の案でコアをなりたさせるためには2階の水平面の面剛性が必要だが、それは天井の上ではなくても床でもできる。胴差に補助材をうって、その上に床を乗せるなど色んな方法があるが、これは成り立つか？

建研協：畳を薄いものに取り替えるなどの工夫をしないとおさまらない。

委員：2階の畳は貴重なものだが、そのままでは使えないということを考えると、畳を薄くして成り立つのであれば、検討に値する。資料8の案の鉄骨配置は、仏間という非常に重要な場所に柱を建てることにはなるが、2階の廊下に立っている一本を除けば、資料7の案に比べれば、まあまあ目立たない位置に配置できているように思う。

委員：2階は公開するのか。

建研協：吹田市の考えは、箱階段が登りづらい危険なものになってしまっているので、限定的な公開にするというふうに聞いている。

委員：床下ダンパーは検討されていないのか。

建研協：中間の検討には入っていたかもしれないが、計画には入れていない。理由は当時の担当者に聞いてみる。

委員：床下ダンパーに加えて天井上のダンパーを4方向入れると、計算上はかなり有効だ。

建研協：この建物はコの字型の平面であるため、地震に対して味々庵付近が大きくひずむと構造の先生からは聞いていて、それに対してダンパーが有効だろうか。

委員：バランスよく配置すれば有効なはず。

建研協：西尾家においてこれだけ鉄骨が必要なのは、構造の担当者によると地盤が非常に悪いためとのことだ。

委員：ベタ基礎にすれば程度解消できるのではないか。

建研協：今の設計はベタ基礎とした上、地盤改良として下部にコマ基礎を設置している。それでも不十分。

委員：私は前から申し上げている通り資料7の案は反対だ。鉄骨が見えるというのは文化財の価値を著しく損ねており本末転倒である。耐震補強も大事だが、それ以前に文化財というのはどういうものかというのを考えないといけない。そうすると、こんなところに鉄骨の柱が建つのはまづいのではないかと思う。

建研協：資料8の案ならまだしもということでもないのか。

委員：二択でと言われたら資料8の案しかない。

建研協：資料8の案は特に真ん中のコアが大事になってくるので、仏間に柱が建つのは避けられないだろうが、それはご理解いただけるか。

委員：木造の柱より大きなものが建つものすごく違和感がある。同サイズかそれよりも細くなれば軽減される。前も提案していた市販の鋼管ではなくビルト鋼管を使えばもっと肉厚のものができるはず。この工事の一番重要な部分なので、そこにお金をかけてもいいのではないか。

大阪府：実際の事例でどんな補強が入っているのかというようなものを再度見てみたり、どのぐらいの鉄骨が入るのかというのを現場で確認しながら検討してみてもどうか。

委員：工程上はどれぐらい検討する時間があるか。

建研協：現状変更にかかわる構造補強になってくると、来年秋の現状変更を目指しているので、今年の

秋ぐらいには方向を決めてしまわないと間に合わない。資料7だと現状変更は不要だが、資料8の案だと仏間の南北にある胴差をかなり大きく痛めて貫通して縁側通りまで補強を延ばさないといけないので現状変更が必要だ。

委員：水平剛性が床面で担保できたら、胴差に損傷を与えてまで、縁廻りの柱を上から支える必要はないのではないか。

建研協：縁側通りのところが構造的に弱いために補強しようとしているのであって、水平剛性だけでは成り立たないと考える。梁を延ばすか、あるいは部屋をつぶしてでも、ブレースを設置する必要がある。

委員：垂直荷重に耐えられないということか。この柱は垂直剛性が足りないのか。

建研協：その通り。

委員：そうだとしたら一回り大きい柱に取り替えないといけない。

建研協：それをしないための鉄骨フレームだと理解している。

委員：それだと本末転倒ではないか。垂直荷重と水平荷重のどちらも問題ならば、この柱を取り換えないといけない。

建研協：次の会議に構造の担当者を連れてくる。